

令和2年（2020年）10月1日

各部（局）長様

財務部長  
都市経営部長  
総務部長

### 令和3年度予算編成について（通知）

令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルスに伴う社会状況の変化を「変革する機会」ととらえ、新たな社会を創造する都市に転換する年度です。一方で、

- 新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等に伴う市税等の大幅な減少
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活や地域経済への支援策が必要
- 社会保障関係経費の引き続きの増大
- 老朽化施設の更新および維持管理経費の増加

という状況にあり、このなかで新たな取組みを行う創意と工夫が求められます。

これらのことから、次の項目を基本として予算編成を行うものとします。

#### [基本的な考え方]【再掲】

- 『令和3年度予算編成方針』、『経営戦略方針』及び『中期財政計画』を踏まえた予算編成を行います。
- 令和元年度に引き続き、「用途別フレーム目標方式」及び一件査定により予算編成を行います。
- 各部局においては、『経営戦略方針』、基本政策の進捗状況、政策評価及び事務事業評価の結果を踏まえて、重点的に取り組む事業や取組みの方向性を検討した上で「部局別予算編成方針」を作成し、当該方針に沿った進行管理を行ってください。
- 予算編成にあたっては、部局長による査定を実施し、積極的な改革により財源を創出するなど、より一層の調整を図ってください。

#### [創る改革による財源創出]【再掲】

- 令和2年9月補正予算で実施した、予算の見直し方針を引き継ぎ、令和3年度以降も見据えたこれからの新しい事務事業のあり方を考え、新たな事業への転換を図るという観点、またこれまで取り組んできた「創る改革」をさらに加速するという観点で、優先順位も含めた事業の見直しを行ってください。
- 庁舎や施設に手続きに来ていただくもの、施設に人を集めて開催するもの、当初から時間外勤務を前提としたもの、移動時間・待ち時間の多いもの、大量の印刷物を郵送、配布するものなど、いわゆる従来の発想の事業については、令和3年度以降も引き続き見直しを検討してください。
- 「各種事業の実施に係る経費」については、AIやRPAの活用、業務の効率化・標準化などにより生産性の向上を図り、改革効果額を予算に反映してください。
- 工事や維持補修などの「建設事業等の経費」については、従来の手法だけでなくPPP/PFI方式など多様な手法の導入による建設コスト縮減について、財務部と協議・調整のうえ、予算に反映してください。
- 扶助費などの「社会保障関係経費」については、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携を図るなど、扶助費等の伸び抑制効果額を予算編成に反映してください。

### [令和3年度予算編成について]

- ◆ 令和3年度は、歳入の減少が見込まれ、コロナ対策や重点投資のためには10億円の財源創出が必要となっています。
- ◆ 「創る改革」の考え方にに基づき、市民サービスの維持向上と新規投資へ財源投入を両立させるために、既存の事業を徹底的に見直し、知恵と工夫を集結する予算編成を行うものとします。

### [令和3年度予算編成フレーム]

- ◆ 用途別フレーム目標方式について
  - 「普通建設事業費」（以下「事業費」という）、「社会保障関係経費」、「維持補修費」の3つのフレームを設定し、各フレームに目標額を設定することにより、本市予算全体の最適化を図ります。
  - 部局ごとの目標額設定・配分は行いません。
- ◆ 「事業費」における予算編成について
  - 事業費フレームにおける一般財源の目標額は30億円とします。
  - 各部局においては、細事業単位を基本として優先順位をつけることとします。
  - 当該経費に係る予算については、予算要求課より副市長への説明の場を設けます。
- ◆ 「社会保障関係経費」における予算編成について
  - 社会保障関係経費フレームにおける一般財源の目標額は前年度比2.4%増の204億7千万円とします。
- ◆ 「維持補修費」における予算編成について
  - 維持補修費フレームにおける一般財源の目標額は10億6千万円とします。

### [予算編成における留意事項]【再掲】

- ◆ 予算調整会議について
  - 予算調整会議の審議結果（予算化の可否）は、同会議において全ての案件の議論を終えた後、案件ごとの優先順位等を考慮のうえ決定します。
  - 「事業費」「社会保障関係経費」「維持補修費」の各フレームに係る予算調整は、フレーム設定した上限額の範囲内で行うこととし、年内での調整を原則とします。
  - 全部局を対象に重点施策や創る改革の取組みについて、「部局別予算編成方針」を元に、都市経営部長・財務部長・総務部長によるヒアリングを実施し、市長・副市長へ重点施策等の事前報告を行います。各部長はヒアリングにて概要説明を行ってください。
- ◆ 予算編成方針について
  - 『経営戦略方針2021』に掲げる予算重点項目を踏まえ、特にデジタルガバメントの推進、新型コロナウイルス感染症対策については、各部局において積極的に事業提案を行ってください。
  - 財源を投入するにあたっては、データとエビデンス（証拠、根拠）が重要との考えに基づき、市として説明責任を果たせるようにしてください。
- ◆ 事務要領・スケジュール
  - 各フレームにおいて設定した目標額を達成するために財政課において部局間調整を行います。
  - 具体的な事務及びスケジュールについては、「令和3年度予算編成事務要領（事業費・社会保障関係経費編）」、「令和3年度予算編成 主な日程」を確認してください。